

## 不当判決弾劾！

### デッチ上げ・蒲郡駅事件



不当判決を掲げる高山中執

本日、名古屋地方裁判所（近藤宏子裁判長）は、JR東海と愛知県警公安三課がデッチ上げた「蒲郡駅事件」で、不当にも懲役6月、執行猶予2年の有罪判決を言い渡した。

これまでの公判で、検察は主張を、窃盗容疑が「会社内部文書をコピーして持ち出した行為」から「（自分の）会社でコピーした物を持ち出した行為」にすり替えた。こんないい加減な主張があるのか！そしてそのことに労働組合の主張や闘いを無理矢理取って付けて

「組織的な」とか、はたまたとても信用できない警察や検察の取調べに、黙秘で対応したことを「反省がない」などと、検察の主張はまさにこじ付けでしかなかった。

にもかかわらず近藤裁判長は、物的証拠もない、事実に反するこの検察の主張を全面的に取り入れたのである。まさに反動判決の超1級品である。

我々はこの不当判決を断じて許さない！即刻控訴し加藤さんの完全無罪と早期職場復帰を勝ち取るためにさらに闘う。

ところで、近藤裁判長は裁判所で私物をコピーして持ち帰ったことはないのだろうか？あるとすれば、それは窃盗罪に問われるということなのか？

労働組合破壊の政治弾圧・国策捜査を許さず、  
加藤誠二さんの完全無罪・早期職場復帰に向け  
職場・地域からさらに闘おう！

